その時、個人マネーはどうする?

経済調査部 熊野 英生



新札発行

あまり多くの人は気に留めていないようだが、もうすぐペイオフの完全解禁がやってくる。2005 年4月以降に向けて個人マネーは動くのだろうか。

筆者は予想外に資金が動くのではないかと見ている。なぜならば、ペイオフ解禁以外にも、2004年11月には新札発行、2005年中にはメガバンクの再編と重大なイベントが重なっており、それらが今まで家計が採ってきたペイオフ対策を揺るがすからだ。例えば、新札発行は銀行に預けておくよりも現金保有の方が安心と思っていた人に、タンス預金(手元での現金保有)を新札に切り替えるべきかどうかを試させるだろう。そのとき、もしも新札発行に際して近い将来に、お札自体の通用力を無効にするような「新円切り替え」が行われるかもしれないという不安があれば、人々はタンス預金を新札には切り替えることなく、別の資産に預け替える可能性がある。筆者自身は、昭和21年に実施されたような「新円切り替え」が行われるとは到底思わないが、そうしたことが万が一にも行われたらどうすると慎重に考える人は少なからずいるようだ。

銀行再編

また、メガバンクの再編にしても、今までペイオフ対策として、預金をメガバンク1行当たり1,000万円に分散していた人は、合併によって1行当たりの預金額が1,000万円の保護範囲を超えてしまうことになる。預金保険制度では、新たに合併した銀行の預金が1行当たり1,000万円を超えたとしても、合併前にその範囲に収まっていれば、合併後1年間だけその範囲で保護を続けるという特別措置が講じられているが、おそらく預金者はこの猶予期間の前に動き出すだろう。今後の銀行再編は、預金分散というペイオフ対策に意外な影響を与えることになる。

決済用預金

さらに、ペイオフ完全解禁後、全額保護措置が継続される「決済用預金」にも課題がある。現在、普通預金に滞留している資金は、預金カットの逃げ場として、普通預金を選んだ資金が含まれている。もしも、2005 年 4 月以降に普通預金の全額保護措置がなくなると、預金者は普通預金を決済用預金の方に移動させることを検討するだろう。ところが、現時点で決済用預金という預金を提供している銀行は数少ない。決済用預金とは「利息ゼロ・要求払い・決済サービス」という3つの条件を満たした預金種類であるが、今のところ地方銀行数行しか取り扱っていない。そうなると、2004年3月末までに、大半の銀行が決済用預金を取り扱いはじめたタイミングで、預金者が決済用預金の口座を開設して、普通預金から移し替える動きが出てこよう。しかし、ここで一部の預金者は明確に「利息がゼロ」とされる決済用預金を嫌がって、他の資産に乗り換える可能性がある。

以上3つのことは家計にとってあまり認知されていない内容ではあるが、従来、主要なペイオフ 対策であった 現金保有、 預金分散、 普通預金運用、のいずれにも関係する幅広いショックに なるだろう。この波紋は意外に大きいかもしれない。

くまの ひでお (主席エコノミスト)